

介護支援ボランティア制度スタート

4月1日から、市独自の取り組みである「介護支援ボランティア制度」がスタートしました。

この制度は、高齢者がボランティア活動などの社会参加活動を続けることで、いつまでも元気で自立した生活ができるようにすることにも、介護支援を高齢者同士で支えていこうとすることを目的に創設されました。

65歳以上の元気な高齢者が、市の指定を受けた介護施設でボランティア活動を行うと、ポイントが付与され、年間の合計ポ



お茶を出しながら話し相手に

イントに応じて交付金が支給されるものです。

およそ1時間の活動で1ポイント(100円)取得でき、年間8,000円を上限に支給されます(1日2ポイントまで取得できます)。



手品(演芸)の披露

いつまでも元気で自立した生活を

～介護支援ボランティア活動をしませんか～

袋井市独自の取り組み「介護支援ボランティア制度」が、4月から始まりました。制度の概要をご紹介します。

☎④いきいき長寿課介護保険係
☎44-3152

ボランティア活動でいきいき

6月1日現在で、市内の特別養護老人ホームやデイサービスなど、27か所の介護施設で125人のボランティアが活動しています。

活動内容は、施設利用者の話し相手や散歩の付き添い、食事の配膳下膳、洗濯物の整理、シーツ交換、イベントの手伝い(演芸の披露)など様々です。

活動しているボランティアの皆さんからは「私にもまだできることがあるのがうれし」「施設の入所者やスタッフから元気をもらえる」などといった喜びの言葉が寄せられています。



シーツ交換

介護支援ボランティアを募集中です

対象 市内在住で65歳以上の方

ポイント対象活動例 施設利用者の話し相手、シーツ交換、歌・民謡などの指導、イベントの手伝いほか

申込方法 市役所1階いきいき長寿課または、各公民館にある申込書を記入して、いきいき長寿課へお申し込みください。

◇申し込み後、研修(無料)を受講していただきます。

次回の研修

日時 7月21日(水) 午前10時30分～正午
場所 市役所3階301会議室

☎④いきいき長寿課介護保険係 ☎44-3152

昨年の夏ごろから、特別養護老人ホーム「萬松の里」で、喫茶のボランティアをしています。



お話の会の皆さん

初めは、うまくできるか心配でしたが、今では、施設を利用している皆さんとの会話を楽しみながら活動しています。

皆さんも、ボランティア活動を始めませんか。

袋井市総合計画

「後期基本計画」を策定します

総合計画と後期基本計画

総合計画は、まちの将来像とまちづくりの方向性を示す計画です。行政運営の総合的な指針であり、市が定める各種計画の最上位に位置付けられます。

市では、総合計画に掲げる様々な基本目標の実現のため、5年ごとに基本計画を定め、各種政策を進めています。

策定の背景

袋井市では、「人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市」をまちの将来像とする現在の総合計画を平成18年度に策定。平成22年度までの前期基本計画に基づき、各種政策を進めてきました。市では、これまでのまちづくりの成果や市を取り巻く社会情勢の変化、景気変動などを考慮しながら、次の5年間の指針となる後期基本計画の策定を進めています。

計画の期間

平成23年4月～平成28年3月

行政経営方針

後期基本計画を推進するために、次の5

つの経営方針を掲げ、各政策の実施に取り組みます。

- 1 市民と行政のパートナーシップの推進
- 2 農を活かしたまちづくりの推進
- 3 広域連携の推進
- 4 経営力の向上
- 5 共に生きる社会の推進

各政策と取り組み

まちの将来像への実現に向け、次の6つの政策と29の取り組みを効果的に推進していきます。

- ① みんなでつくる健康なまちづくり
 - ・健康づくりの推進
 - ・地域医療の充実
 - ・健康長寿の推進
 - ・障がい者の自立支援
 - ・共生社会の確立
 - ・市民スポーツの充実
- ② みんなで備える安全・安心なまちづくり
 - ・地震対策の推進
 - ・治水 治山対策の推進
 - ・地域防犯の推進
 - ・交通安全の推進
 - ・消防体制の強化
- ③ みんなで取り組む快適なまちづくり
 - ・循環型社会の形成
 - ・快適な衛生環境の確保
 - ・川と海の水質改善

まちの将来像とまちづくりの方向性を示す「袋井市総合計画『後期基本計画』」を策定します。まちづくり全般に対する皆様のご意見をお寄せください。

企画政策課企画係 ☎44-3105

- ・浅羽海岸地域の保全
- ・憩いの空間の創出
- ・快適な都市空間の創出
- ・交通基盤の充実
- ・安全な水の安定供給

- ④ 未来を拓く人づくり
 - ・子育て環境の充実
 - ・心豊かな若者の育成
 - ・生涯学習の推進

- ⑤ 活力ある産業づくり
 - ・ゆたかな農業の振興
 - ・魅力ある商業の振興
 - ・活力ある工業の振興
 - ・にぎわいのある観光の振興
 - ・就労の支援

- ⑥ ともに支え合う地域づくり
 - ・市民活動の支援
 - ・地域コミュニティの充実支援

◇各政策では、取り組みごとに現状と課題を分析し、取り組みの基本方針や指標を設定します。

◇詳しくは、市役所や公民館などに設置する「袋井市総合計画『後期基本計画』(素案)」をご覧ください。

◇「袋井市総合計画『後期基本計画』」について、皆様のご意見をお聞かせください。

資料閲覧方法 「袋井市総合計画『後期基本計画』(素案)」の詳細は、7月31日(土)まで、市役所2階情報公開コーナー、支所1階ロビー、月見の里学遊館1階市民サロン、市内各公民館、市ホームページでご覧になれます。

意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学の方または、市内の企業・団体

意見提出方法 ①件名「総合計画『後期基本計画』(素案)について」②住所③氏名④電話番号⑤意見を記入し、郵送または、ファクス、Eメールで提出してください(様式は問いません)。直接、企画政策課企画係へ提出することもできます。

※提出は文書でお願いします。電話でのご意見は受け付けていません。また、個別の回答は行いませんので、ご了承ください。意見を公表する場合、氏名や住所などは公表しません。

意見募集締切 7月31日(土)必着

☎企画政策課企画係 ☎44-3105 FAX43-2131 ✉kikaku@city.fukuroi.shizuoka.jp 〒437-8666 袋井市役所

ご意見をお寄せください